

ふれあいニュースレター

【政府原子力被災者生活支援チームからのお知らせ】

今号の ほんと・ニュース

今年も豊作になりますように

5月中旬から下旬にかけて、避難指示区域を含む福島県内各地で田植えが行われました。

好天に恵まれたところも多く、農業者の皆さんにも笑顔が浮かびました。

(写真は各市町村提供。4面にも各地の写真を掲載しています)



葛尾村（実証栽培）



南相馬市（通常作付）



原子力災害からの福島復興の加速に向けた指針が改訂されました

国は6月12日、原子力災害対策本部及び閣議において、平成25年12月に策定した指針「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」の強化を決定しました。

今回、遅くとも事故から6年後までに、避難指示の解除が実現できるような環境の整備に向けて取組を加速することや、福島イノベーション・コースト構想の拠点の早期整備など、早期帰還と新生活の両面の支援を充実させることを決定しました。また、事業や「なりわい」の再建を支える官民の合同チームを創設するなど、自立を応援する体制も大きく拡充することとしました。

さらに、事故の収束に向け、中長期ロードマップを改訂し、より安定的で持続的な収束へ向けた対応を進めていきます。

(4面もご参照ください)



平成26年4月に避難指示が解除された田村市都路地区の様子(田村市提供)

暮らし関連2



「町民の立場でお話をお聞きます」

暮らし関連3



「ここに来ると誰かに会える」

NEWS等4

・事業や「なりわい」の再開をより一層応援します

・各地の田植え風景



詳しくは、原子力災害対策本部のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/genshiryoku/dai37/index.html>



「町民の立場でお話をお聞きします」

昨年の11月に役場内に開設されてから約半年が経ちました。社会福祉協議会の会長から転身した室長と、看護師から転身した相談員2人が毎日対応しています。モニタリングポストの測定値などを整理して町民の皆さんにご提供するなど、専門的な内容に対応する職員もいます。

相談室を訪ねて来られる方もいらっしゃいますが、活動の大部分は行政区ごとの会合や集会所などに出掛けて資料をお配りしながら町民の皆さんとお話することです。電話での相談にもお応えしています。

これまでにいただいた質問で最も多いのは飲み水に関するものですが、ホットスポット（局所的に線量が高いところ）の除染時期など、様々です。

室員はもともと放射線の専門家ではなく町民の皆さんと同じ立場です。複雑な相談内容の時は、大学の先生などの専門家に教えていただきながら、日々活動しています。

役場内で放射線を扱う部署がいくつにも分かれていて、町民の皆さんだけでなく役場職員にとってもわかりにくかったので、今年の春から、ご質問や情報発信の窓口を放射線相談室の1か所にすることにしました。



役場の放射線対策課内にあります



町のイベントにもテントを出しますので、お気軽にお立ち寄り下さい。

広野町放射線相談室

室長 鈴木 洋四雄 さん

相談員 木幡 ちえみ さん

また、月1回全戸配付している「放射線相談室だより」の構成や内容を読みやすく工夫するなど、町民の皆さんのニーズにできるだけお応えしていきたいと思います。



訪問相談会がないときは室内でご相談をお待ちしています



カウンター横ではいろいろな資料をお配りしています



広野町放射線相談室

福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35

連絡先：080-9252-4773

http://www.town.hirono.fukushima.jp/kikaku/hoshasenryo_josen.html



「ここに来ると誰かに会える」

小高駅近くの双葉食堂をお借りして、昨年の12月の初めに開店しました。一昨年の秋頃、小高の人たちが月1回集まる話し合いの場で、渡辺店長が「作業員さんやボランティアさんたちに温かい味噌汁を食べてもらいたいね」と話したことが開店のきっかけです。

食堂経営やお店での調理の経験はなく、準備は全くの手探りでした。厨房設備の大部分はもとのお店のものをそのまま使わせていただいています。食器や座布団などは、新調したほかに、仮設住宅の友人などからいただいたりしたものもあります。

スタッフ4人のうち3人が小高出身で、もう1人を含め全員原町から通っており、素晴らしい仲間恵まれています。

週4日、早い人は朝8時から出勤して仕込みを始めます。今は食材の配達を受けることができないので、交替で帰りに買い物をしたりしていますが、家庭も抱えているので結構大変です。地元の農家から提供いただいた野菜も使っています。

お客さんの要望にできるだけ応えるため、アンケートや売上の分析、料理教室の題材などを参考にして、メニューの種類を増やすなどの工夫をしています。

地元の常連さん以外にも、遠くからわざわざ訪ねて来て下さる方もあり、



日替定食や麺類など、1日に40～50食を作っています



小高の方たちの「いこいの場」になっていると感じています。

おだかのひるごはん

店長 渡辺 静子さん(右端)とスタッフの皆さん

いろいろなお客さんと楽しく交流しています。

皆さん「ここに来ると誰かに会える」と言って下さるので、ここを開いて本当によかったと思っています。



お母さんたちのある日の力作



店内は明るく清潔です



おだかのひるごはん(水、土、日休)
福島県南相馬市小高区東町1丁目96-1
連絡先: 080-6059-6075
<https://www.facebook.com/odakanohirugohan>

事業や「なりわい」の再開をより一層 応援します

国は、「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」の改訂（1面参照）に伴い、事業・なりわいの自立支援を大きく拡充します。これにより、一次産業を含めた事業者の方々の事業再開を集中的に支援します。

第一に、官民合同の新たなチームを創設し、避難されている約8,000社の事業者の方々を個別に訪問し、ご要望や事業についてのご意向などを伺い、実務面や専門家と一体となった支援などを開始します。

第二に、自立のための支援策の充実を行います。既にある支援策を最大限ご活用頂けるようにすることはもちろん、今後も地元のニーズに応じて充実していきます。

事業や「なりわい」の 再開支援のポイント

- ・官民合同チームの立ち上げ
→約8,000社を個別訪問、
実情に応じ支援
- ・自立のための支援策の充実



詳細は追って公表しますが、それまでの間は原子力被災者生活支援チームまでお問い合わせ下さい。

電話：03-5545-7495

各地の田植え風景

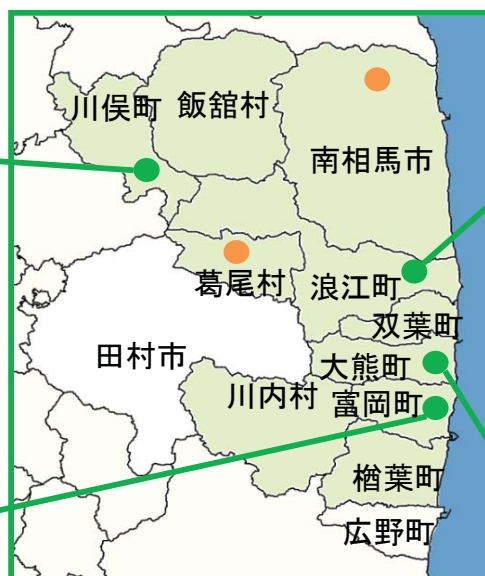
●の地域の写真は1面(ほっと・ニュース)をご参照ください。



5/24 川俣町山木屋地区
(実証栽培)



5/15 富岡町下郡山地区
(実証栽培)



これらのほかにも、
各地で米の作付が行われています。



5/18 浪江町酒田地区
(実証栽培)



5/22 大熊町大川原地区
(試験栽培)



「ふれあいニュースレター」バックナンバーのご案内

過去の「ふれあいニュースレター」につきましては、以下のアドレスよりご覧いただくことが可能です。ぜひご覧ください。

http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html#info_fureai_letter